

松阪安衛月報

1月号

松阪労働基準監督署
TEL0598-51-0015

今年も1年間、「安全に！」

明けましておめでとうございます。令和5年も、管内の全ての働く人達が安全で安心に働くことが出来る労働環境を作るため、少しでもお役に立てる情報発信に努めてまいります。

令和4年の労働災害発生状況について、令和4年12月末速報値では休業4日以上、の死傷災害は令和4年12月末時点で24人となり、目標値である年間240人未達を達成することが出来ませんが、死亡災害は令和3年に引き続き2年連続で発生しませんでした。

1年間の起算日は、決算期間や年度など各企業によって違う場合がありますが、1月というのは誰にとっても一つの1年間の始まりであり「良い1年にしてい」と心新たにされると思います。

昨年の安全衛生活動を振り返ったうえで、是非、令和5年も継続的な安全衛生活動の推進をお願いいたします。

松阪労働基準監督署長 藤田 香

年間安全衛生管理計画

を作成しましょう

労働災害を防止するためには、経営首脳の積極的な指揮の下、安全衛生管理体制を確立し、計画的で継続的な安全衛生管理活動を行うことが不可欠です。そのため、年間を通じた安全衛生管理計画を策定し、これに基づき活動を行い、その結果を評価し、必要な改善を行い、次の年につなげていくことが重要です。

各事業場において、年間を通じた実効性のある安全衛生管理計画書を作成するとともに、労働者の協力の下、安全衛生管理のレベルアップを図ってください。

なお、令和5年(度)安全衛生管理計画及び実施結果報告書の様式を、松阪署ホームページに掲載しています(一般用・第三次産業用・建設業用・陸上貨物運送業用・林業、木材木製品製造業用の計6業種、一般用・第三次産業用は記入要領も掲載しています)ので、活用ください。

松阪署HPのQRコードはコチラ



身近な「はたらくひと」に「今日も一日安全に働こう」と思わせるイラスト(共催:松阪労働基準協会、建設業労働災害防止協会三重県支部松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会)を、松阪・多気地区の未就学児から募集し、多数のご応募をいただきました。松阪安衛月報では、応募作品を紹介しています。



令和5年の始まりを無災害でスタートしていただくため、松阪署管内の製造業・建設業を対象に『ゼロ災害運動1月2月3月』と題する無災害運動を呼びかけ、令和5年1月1日から3月31日までの3か月間、無災害に挑戦する事業場を募集しました。本期間中の取組状況については、松阪署ホームページに掲載する予定となっています。

松阪署管内においての死亡災害は発生せず、2年連続死亡災害ゼロとなりました。

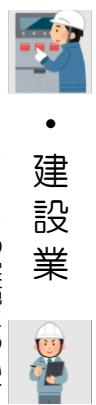
松阪署管内の労働災害発生状況では、機械及び設備による災害よりも、労働者の行動に起因する行動災害（転倒、動作の反動、無理な動作）が多く発生しています。

そのため、転倒災害等防止の重要性に関する教育を実施するなどにより、引き続き死亡災害ゼロを継続するとともに死傷災害の減少を目指しましょう。

松阪署管内における死亡災害ゼロ2年連続

製造業
・建設業

ゼロ災害運動1月2月3月の実施について



令和4年12月末速報 死傷者数は前年同期より13人増加の244人

休業4日以上の死傷者数は前年同期より13人増加し、244人（5.6%増）、業種別で比較すると製造業は5人減少し50人（-1.1%減）、建設業は10人増加し369人（38.5%増）となりました。

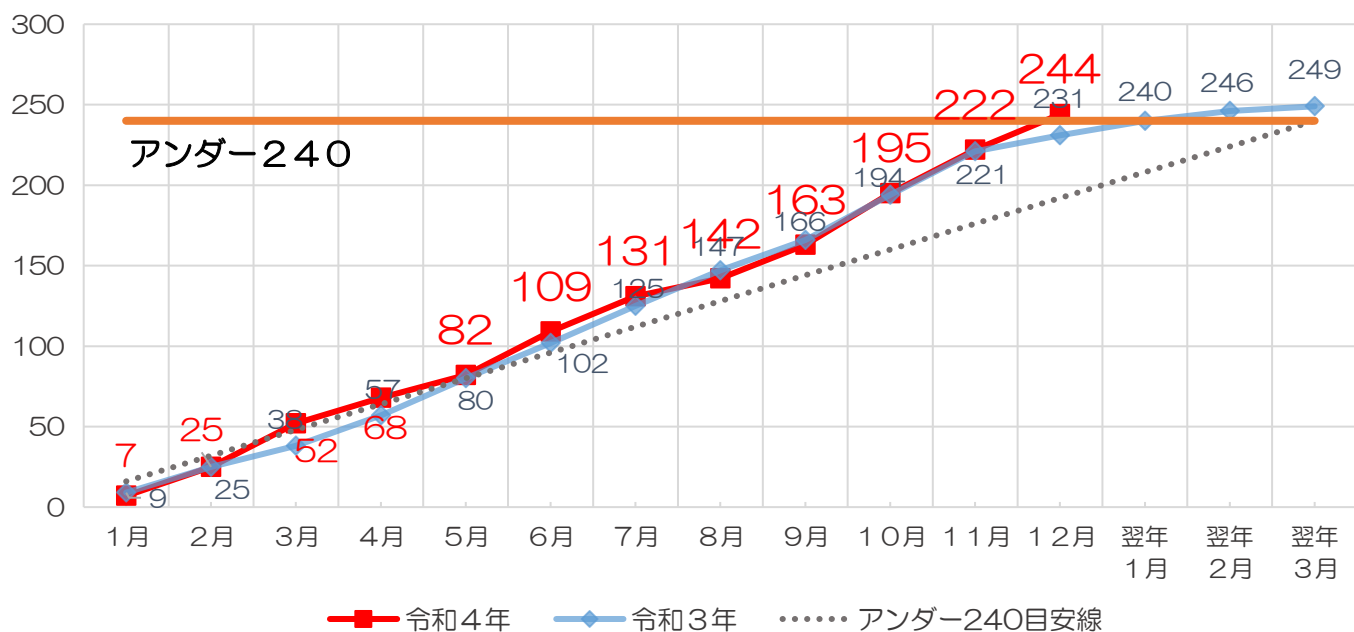
その他業種については、道路貨物運送業が前年同期より10人増加し、43人（30.3%増）となり、同業種の事故の型別内訳は、①墜落・転落14人、②動作の反動、無理な動作6人、③転倒5人となっており、墜落災害の多くは荷役作業中や洗車時に発生しています。荷役作業にかかる安全対策について左のQRコードより確認してください。

令和5年4月からは、第14次労働災害防止計画（5か年計画）がスタートしますので、重点事項ごとの具体的取組等が示された際には、職場環境の改善に向けての取り組みをお願いします。

荷役作業の安全対策についてのQRコードはこちら



松阪&多気 各月末日時点における労働災害発生状況



労働災害防止関連の資料を三重労働局ホームページ「松阪労働基準監督署からのお知らせ」に公開しています。
(<https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/kantoku/matsusaka02.html>)



死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気